

留 監 第 9 9 号

平成 2 9 年 8 月 2 3 日

留萌市長 高 橋 定 敏 様

留萌市監査委員 岩 崎 智 樹

留萌市監査委員 坂 本 守 正

平成 2 8 年度公営企業会計に係る資金不足比率審査意見書の
提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 2 2 条第 1 項の規定により
審査に付された平成 2 8 年度資金不足比率を審査したので、別紙のとおり
その意見を提出します。

平成28年度公営企業会計に係る資金不足比率審査意見書

1 審査の対象

平成28年度決算に基づき算定された資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類。

2 審査の期間

平成29年8月9日から平成29年8月22日

3 審査の概要

この資金不足比率審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

	資金不足比率	経営健全化基準	平成27年度資金不足比率
港湾事業特別会計	— %	20.0 %	— %
下水道事業特別会計	— %	20.0 %	— %
水道事業会計	— %	20.0 %	— %
病院事業会計	3.4 %	20.0 %	— %

(2) 個別意見

① 港湾事業特別会計の資金不足比率について

留萌市各会計歳入歳出決算審査意見書に記載した歳入歳出決算総括表（資料1）からもわかるとおり、歳入歳出差引額が0円で資金不足は無いが、この収支均衡は一般会計からの繰入金72,581千円により保たれているものである。

特別会計は本来特定の収入をもって特定の歳出に充てる仕組みのものであるから、事業運営の一層の効率化と積極的な収入確保に努め、一般会計からの繰り入れは、必要最小限にとどめるよう努力することが求められる。

② 下水道事業特別会計の資金不足比率について

留萌市各会計歳入歳出決算審査意見書に記載した歳入歳出決算総括表（資料1）からもわかるとおり、歳出が歳入を30,592千円上回っている。

下水道事業の営業収益に相当する収入は395,433千円であり、資金不足比率は7.7%となっているが、経営健全化の判断における資金不足比率を算出するにあたっては、解消可能資金不足額54,598千円（健全化比率等算定様式2②C表、減価償却前経常利益による負債解消可能額算定方式より）を収支不足額から差し引くこととなっているので、資金不足比率は発生しない。

平成28年度は53,236千円の単年度収支黒字を計上しており、収支が改善したが、今後も事業運営の一層の効率化と積極的な収入確保に努め、一般会計からの繰り入れは必要最小限にとどめながら赤字解消に努力することが求められる。

③ 水道事業会計の資金不足比率について

会計制度の移行に伴う資金不足額の算定方法に係る3年間の経過措置（平成28年度決算まで）により、流動資産は450,312千円、流動負債は127,927千円となり、差し引き資金剰余額は322,385千円となることから、資金不足は発生せず、指摘すべき事項は無い。

④ 病院事業会計の資金不足比率について

水道事業会計と同様に経過措置を適用したうえで、流動資産1,128,932千円、流動負債1,277,290千円で、148,358千円の資金不足額が発生し、資金不足比率は3.4%となった。

本年度以降も入院患者及び通院患者の減少と医師確保が困難な状況が続くことが想定され、厳しい病院経営を迫られるなか、資金不足額の伸長が懸念される所であり、平成29年度を始期とする「新 留萌市立病院改革プラン」に基づく経営改善を推進し、正常な企業経営に復帰することを強く期待するものである。